

株 主 各 位

千葉県松戸市松飛台296番地の1
株式会社 精工技研
代表取締役社長 上 野 昌 利

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県柏市末広町14番1号
ザ・クレストホテル柏4階 クレスト
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seikoh-giken.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

【全般的概況】

当連結会計年度における世界経済は、米国において住宅関連市場や自動車関連市場を中心に堅調な景気回復が続いたほか、金融不安による経済危機が続いていた欧州も、外需が牽引する形で景気が上向きに転じました。一方で中国経済の減速感が強まり、この影響を受けたアジアの新興国も成長スピードが鈍化することとなりました。

我が国においては、政府主導の経済対策や金融政策により景気回復感が鮮明となっています。長く続いた円高が是正されたほか、欧米経済の回復も追い風となり、輸出産業を中心に企業収益が改善しました。株価の上昇や雇用の改善を受けて個人の消費マインドも好転しています。また物価の持続的な下落は解消に転じており、デフレ脱却に向けた動きは確実に広がっています。

当社グループが関わるエレクトロニクス関連市場においては、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末の拡大が続きました。モバイル端末市場においては、市場を牽引してきた高性能機種種の伸張が鈍化する一方、アジアをはじめとする新興国に向けて、機能を抑えた比較的安価な機種種の増加が顕著となっています。これらモバイル端末の増加を背景にインターネットを流れる情報量は急拡大しており、情報通信関連市場では、超高速・大容量光通信の技術開発が進むこととなりました。毎秒100ギガビットのデータを光ファイバーに乗せて伝送する新しいテクノロジーが製品化され、市場にリリースされ始めています。また、カーエレクトロニクス関連市場も堅調な拡大を続けています。燃料電池車や衝突回避システムといった「環境」や「安全」に配慮した技術が実用段階に至り、各メーカーでは普及拡大に向けたコストダウンへの取り組みが進められています。さらに、スマートフォンに続く次世代の情報端末としては「スマートグラス」や「スマートウォッチ」と呼ばれる、ウェアラブルコンピュータの技術開発が話題を集めました。

こうした中で当社グループは、2010年度からスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』の遂行に引き続き取り組みました。『マスタープラン2010』は、筋肉質な企業体質づくりを目指す「事業の再構築」、販売力と商品開発力の強化による「事業拡大」、迅速で的確な意思決定を実現する「組織変革」の3つの軸からなる5ヶ年にわたる経営計画です。計画初年度は主に「事業の再構築」に注力し、採算の取れない事業や製品からの撤退、人件費や研究開発費等の低減に取り組みました。2年目以降は「事業の再構築」から「事業拡大」へと軸足を移し、販売力と価格競争力の強化、新事業・新製品・新分野創出のための施策を通して、恒常的に利益を創出できる企業体質の確立を目指してまいりました。

計画4年目となる当連結会計年度は、「事業拡大」を具現化するための施策として不二電子工業株式会社の株式の100%を取得し、連結子会社に加えしました。同社は、創業以来50年間で培ってきたインサート成形やプレス成形の高い技術を用いて、車載用のセンサー関連部品やモバイル端末等に搭載する精密成形品を製造しています。当社が加わったことで当社グループは、製品ラインアップの幅を広げると共に、新たに自動車関連業界に安定した顧客基盤を確立することができました。

その他、販売力と価格競争力の強化に向けては、引き続き「受注拡大」と「原価低減」に向けた施策を推進しました。精機関連では、金型技術や精密研磨、精密加工技術の応用により、バイオ・医療等の成長市場を中心に精密成形品を供給する事業の開拓に取り組みました。光製品関連では、国内をはじめ、光通信インフラの敷設が進む欧州や中国の展示会に積極的に出展し、顧客基盤の拡大に努めました。中国の杭州と大連の製造子会社においては、原価低減を実現するための課題の明確化と課題解決のための施策の具体化を行い、その進捗状況を定期的に本社と共有しながら製造現場の競争力強化を図りました。

こうした諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は10,381,910千円（前連結会計年度比108.2%増）となって前連結会計年度から倍増し、長期経営計画『マスタープラン2010』に定めた売上計画100億円を1年前倒しで達成することができました。売上高が増加した結果、営業利益は226,500千円（前連結会計年度は190,335千円の営業損失）となり、前連結会計年度の営業赤字から脱却することができました。また、為替差益等の営業外収益や持分法による投資損失等の営業外費用を計上した結果、経常利益は263,045千円（前連結会計年度は30,866千円の経常損失）となりました。当期純損益につきましては、当連結会計年度の利益を牽引した不二電子工業株式会社や海外子会社の税金等を控除した結果、27,631千円の当期純損失（前連結会計年度は126,087千円の当期純損失）となりました。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、当期純利益を計上することができなかったものの、株主の皆様に対して安定的な剰余金配当を行う方針から、前事業年度に引き続き1株当たり5円とさせていただく予定であります。

【セグメント別概況】

《精機関連》

当社グループは創業以来、金属を精密に加工したり、金属面をナノメートルレベルの単位で平坦に研磨する技術をベースに、様々な種類の金型を顧客に提供してまいりました。中でもDVDやブルーレイディスク等の光ディスク成形用金型は、成形サイクルが短い上に不良率が低く、量産性に優れていることや、金型を構成する一部の部品を交換しても金型自体の機能が変わらない再現性の高さが顧客から評価され、世界のトップブランドの地位を築くに至りました。しかしながら、光ディスクは記録メディアとしての最盛期を過ぎ、市場の拡大を望むことは難しくなっています。このため精機事業では、光ディスク成形用金型に依存したビジネスモデルから脱却を図るため、近年、金型を販売する事業以外に、自社で製造開発した金型を用いて精密成形品を大量生産し、顧客に提供していく成形品ビジネスの構築に取り組んでまいりました。

こうした中、当社グループは昨年5月、自動車関連業界やエレクトロニクス関連業界に向けてオリジナリティ溢れる成形品を供給する不二電子工業株式会社を傘下に加えました。同社が加わったことで、当社グループの成形品ビジネスは急激にその売上規模が拡大しました。さらに当連結会計年度は、同社が必要とする金型を当社グループが製造する等、双方のシナジーを創出していくための情報交流を積極的に図りました。

成形品ビジネスの一環である高耐熱レンズ関連では、主にスマートフォンや携帯電話に搭載するカメラ用のレンズを供給しています。当連結会計年度においては、顧客の機種変更に伴う仕様の見直しにより受注が減少することとなりました。一方で、中国の生産子会社にスマートフォン等のカメラ用途に開発した高画素レンズの量産体制を確立したほか、レンズ用樹脂素材メーカーとの共同開発を加速するため研究開発用の拠点を大阪府に開設し、将来のビジネス拡大に向けた布石を打つことができました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は5,515,297千円（前連結会計年度比347.2%増）となりました。

《光製品関連》

光通信を取り巻く市場は、インターネット上の動画配信の増加やスマートフォンの普及を要因とする拡大が続いています。中国をはじめとするアジア各国や欧州、南米等においては光通信のユーザーが増加しており、光ファイバーを最終ユーザーへと引き込むFTTxが活発化しています。また北米においては、クラウドコンピューティングの拡大に伴うデータセンターの光化がさかんに進められているほか、モバイル端末の爆発的な普及を背景に、世界的な規模でLTE基地局の敷設が加速しています。こうした需要の増加を受けて当連結会計年度は、光接続用部品や光部品製造用機器を中心に販売が好調に推移しました。

一方で、光通信市場において大量に使用される汎用的な部品は市場単価の下落が続いており、こうした部品の生産地は中国を中心とするアジア地域に集中する傾向にあります。当社グループの主要な顧客もこれらの地域に工場を設置していることから、当連結会計年度においては前連結会計年度に引き続き、日本本社で製造していた一部の製品を杭州精工技研有限公司（中国）へと移管しました。また、中国現地での部材の調達、歩留まりの改善、製造工程の見直し等を社内プロジェクトを通して推進し、製造原価の低減に取り組みました。

開発面では、毎秒100ギガビットの高速大容量伝送を可能とする光通信デバイスや、データセンター等の狭小な空間において大量の配線を可能とする多芯コネクタ等の開発に取り組みました。また、X線を用いて個体の内部を非接触でスキャンニングし、これを3次元画像で解析することができるX線透視CT装置を新たにラインアップに加え、研究開発機関を対象にマーケティングとプロモーションに取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は4,866,612千円（前連結会計年度比29.7%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の内訳は下表のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
精 機 関 連	千円 1,233,281	% 24.7	千円 5,515,297	% 53.1	千円 4,282,016	% 347.2
光製品関連	3,753,117	75.3	4,866,612	46.9	1,113,495	29.7
合 計	4,986,398	100.0	10,381,910	100.0	5,395,511	108.2

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は595,120千円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

精機関連製造設備	マシニングセンタ、レンズ製造用設備、 ロータリー射出成形機、金型等
光製品関連製造設備	光部品製造設備、フェルルール製造設備、 X線透視CT装置等
その他設備	建物付属設備等

(2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

子会社 杭州精工技研有限公司 工場内装工事等

(3) 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、消失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

4. 対処すべき課題

現在当社グループは、2010年4月よりスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』を遂行しています。計画の中では、目指す企業ビジョンを「精密加工を核に、世界の顧客のベストパートナーになる。～顧客の成長に必要な唯一無二の存在～」と定め、顧客から選んでいただける企業グループとなるべく、現状の課題を明確化し、この対処に取り組んでいます。

最重点経営課題：『黒字体質の確立』

長期経営計画『マスタープラン2010』初年度となる2010年度は、筋肉質な企業体質を構築するための「事業の再構築」を中心に施策を展開しました。希望退職者の募集や拠点の統廃合、不採算製品からの撤退、開発案件の選択と集中といった施策を通して、変動費、固定費の域を問わずコストの削減に取り組みました。続く2011年度と2012年度は、売上規模を増大させるための「事業拡大」に軸足を転じました。この間、光通信用部品の測定装置で世界トップブランドのDATA-PIXEL SAS（仏）や、台湾のコンタクトレンズメーカー、精能光學股份有限公司へ資本参加を行う等、新しい市場、新しい顧客との出会いを作り出すための活動に注力しました。計画4年目となる当連結会計年度は、「事業拡大」の更なる強化に取り組みました。恒常的に利益を生み出すことのできる企業体質を目指し、販売力・価格競争力の強化と新事業・新製品・新分野の創出に努める中、不二電子工業株式会社を連結子会社に加え、営業利益と経常利益で黒字化を実現することができましたが、税金等を控除した後の当期純損益は赤字から脱却することはできませんでした。

現在の当社グループにとっての最重点経営課題は、筋肉質な組織構造の維持、強化を図りながら、利益を恒常的に成長させることのできる企業体質を確固たるものとするのであります。その実現に向けて対処すべき課題は、次の3点と認識しております。

(1) グループ内連携の活性化

当社グループは、「小型」「精密」「光学」をキーワードに、社会の進歩発展に貢献する製品やサービスをグローバルに提供してまいりたいと考えています。M&Aは、これを具現化するための手段のひとつと認識しており、日頃から積極的に検討を行っています。一昨年から昨年にかけては、3社を新たにグループに迎えました。

一昨年にグループに加わったDATA-PIXEL SASは、各種の測定装置・検査装置の開発を通して培った高度な画像処理技術を有しています。また昨年資本参加した精能光學股份有限公司は、需要旺盛なアジア市場に向けて良質なコンタクトレンズを供給するベンチャー企業です。同社へ資本参加したことにより、成長する医療関連市場への足掛かりを得ることができました。さらに不二電子工業株式会社の子会社化により、多様な成形技術に加え自動車部品業界への安定した顧客基盤を獲得することができました。

これら3社がグループに加わったことで、当社グループを構成する国内外の企業は、休眠中の香港精工技研有限公司を除いて9社となりました。今後の課題は、横に広がったグループ各社が互いに連携し合い、シナジーを創出することで、より立体感のある、厚みのある企業グループへと成長していくことであります。各社が有する「技術」「人材」「情報」等の経営資源を有機的に連携させることで、世の中をより快適に、より便利にする新しい付加価値を、数多く生み出すことのできる当社グループへと進化してまいりたいと考えております。

(2) 販売力・価格競争力の強化

当社グループが事業を営む情報通信・エレクトロニクス関連業界は市場の移り変わりが早く、競争環境は国家や業界の垣根を超えて一段と激化しています。そうした中でも着実にシェアを伸ばし、売上の成長を実現する上では販売力の強化が欠かせません。そのためにはまず、的確なマーケティングを通して成長市場を見極め、市場をリードする顧客のニーズと当社グループが保有する技術や製品との接点を把握することが重要です。その上で、顧客の成長を後押しする技術や製品を他社に先駆けて提供することができるよう、顧客に最も近い距離に立ち、常に市場の未来を見据えた技術の研鑽に努めてまいります。

新規市場においては、当社グループの認知度を高め、新しい顧客と出会う機会を多く作り出す必要があります。展示会への出展や雑誌、新聞へのプレスリリース、ホームページ等のメディアを通して当社グループの技術やサービスを市場に広げると共に、顧客の課題に対して、その期待を超える付加価値の高い解決策をご提案できるよう、営業力と技術力の強化に取り組んでまいります。

また、顧客のニーズを満たしながら、当社グループの中に最大の付加価値を残すためには、経費を最小化することが求められます。その実現に向けて当社グループは、「生産」「購買」「物流」の各方面の最適化に取り組み、価格競争力の強化を図ります。

生産面においては、中国の製造子会社、杭州精工技研有限公司及び大連精工技研有限公司を軸に、不良率の低減と工程改善による生産リードタイムの短縮に取り組めます。機械による加工工程が多い日本本社においては、人的資源の効率的な活用を目的に多能工化を進める一方、業務量の繁閑に応じて外部への生産依存を調整する等、原価を最小化する取り組みを推進してまいります。

購買面においては、取引先との良好なパートナーシップを維持しながら、世界で最良の部材を世界で最も適切な価格で調達できる体制の構築を目指します。

物流面においては、受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

(3) 新規事業・新分野・新製品の具現化

当社グループは創業以来、コアテクノロジーである精密研磨技術や精密加工、組立技術を活かし、各種の金型や光通信関連部品等を市場に提供してきました。育んできた技術を最大限に活用し、質の高い製品を市場に提供することを通じて社会の進歩発展に貢献するという企業姿勢は、創業から現在まで一貫して維持してまいりました。当社グループの根底に流れるその理念を踏襲しながら、さらなる成長を実現する上で重要なことは、社会の進歩や市場の変化を先取りする新しい事業や新しい分野、新しい製品の創出に常にチャレンジし続けることでもあります。

精機関連事業では現在、金型を販売するビジネスから、社内で造った金型を用いて付加価値の高い成形品を量産し、これを販売するビジネスへと軸足を移す途上にあります。光製品関連事業では、高速大容量通信を実現する新しい光通信用部品の開発に拍車がかかっています。また、昨年出資した精能光學股份有限公司や、子会社化した不二電子工業株式会社は、当社グループがこれまで取り組んだことが無い、新しい分野に属するビジネスであります。

当社グループはこれからも、より幅広い産業領域で社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、一層努力してまいりたいと考えております。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、平成25年5月、不二電子工業株式会社の株式の99.7%を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

なお、平成25年12月には残る0.3%の株式を取得して同社株式の100%を所有することとなり、同社を完全子会社化いたしました。

9. 財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (平成23年3月期)	第 40 期 (平成24年3月期)	第 41 期 (平成25年3月期)	第 42 期 (当連結会計年度 (平成26年3月期))
売 上 高 (千円)	4,779,554	4,781,672	4,986,398	10,381,910
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△512,040	33,853	△126,087	△27,631
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△56.02	3.70	△13.80	△3.02
総 資 産 (千円)	20,588,539	20,680,197	20,826,566	23,483,918
純 資 産 (千円)	19,306,718	19,319,111	19,576,686	20,353,712
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	2,112.32	2,113.02	2,140.34	2,218.55

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております（当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。）。

2. 売上高・当期純利益又は当期純損失・総資産・純資産の金額は、千円未満を切捨て、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
SEIKOH GIKEN USA, INC.	千米ドル 3,440	% 100.0	光ディスク用金型部品の販売 及びメンテナンス並びに光部品、 光部品製造機器の販売
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	千ユーロ 1,900	% 100.0	光ディスク用金型部品の販売 及びメンテナンス並びに光部品、 光部品製造機器の販売
杭州精工技研有限公司	千円 810,000	% 100.0	光部品及びレンズの製造及び 販売並びに光部品製造機器の販売
大連精工技研有限公司	千米ドル 8,737	% 100.0	光部品の製造及び販売
マイルストーン株式会社	千円 83,040	% 50.1	プラスチックレンズ、ガラスレン ズに関わる特許権の管理
不二電子工業株式会社	千円 675,000	% 100.0	自動車用部品、電子部品等の 製造及び販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載の6社に加え、平成22年9月に営業を停止し休眠化した香港精工技研有限公司であり、その他に持分法適用会社2社があります。
2. 当連結会計年度の連結業績につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

11. 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループは、各種精密金型及びレンズ、自動車用部品、電子部品等の精密成形品の製造販売を展開する精機関連と、光部品及び光部品製造機器の製造販売を展開する光製品関連を中核事業とし、これに付帯する一切の事業を併せて営んでおります。

それぞれの事業部門における主要な製品は次のとおりであります。

区分	主要製品名	
精機関連	精密金型	光ディスク等の各種精密金型、金型用部品等
	精密成形品	自動車用部品、電子部品、高耐熱レンズ等
光製品関連	光部品	光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルール、光ファイバ先端加工等
	光部品製造機器	光コネクタ研磨機、光測定器、フェルール端面クリーナ等

12. 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

(1) 当社の主要な事業所

本 社	千葉県松戸市
支 店	台湾支店（中華民国）
工 場	本社工場（千葉県松戸市）
	第2工場（千葉県松戸市）
	第4工場（千葉県松戸市）

(2) 子会社

SEIKOH GIKEN USA, INC.（アメリカ合衆国）
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ連邦共和国）
杭州精工技研有限公司（中華人民共和国）
大連精工技研有限公司（中華人民共和国）
マイルストーン株式会社（千葉県松戸市）
不二電子工業株式会社
本社工場（静岡県静岡市）
岡部工場（静岡県藤枝市）

13. 企業集団の使用人の状況（平成26年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
精 機 関 連	300名	153名増加
光 製 品 関 連	643名	107名増加
全 社（共 通）	57名	3名増加
合 計	1,000名	263名増加

(注) 1. 使用人数は、就業員数を記載しております。

2. 精機関連の使用人数が、前連結会計年度末と比べて153名増加しておりますが、その主な理由は、期中に不二電子工業株式会社を連結子会社に加えたことに因ります。また、光製品関連の使用人数が、前連結会計年度末と比べて107名増加しておりますが、その主な理由は中国の子会社において光通信用品の生産量が増加し、これに対処するために増員したことに因ります。

14. 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 37,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,333,654株（自己株式164,690株を含む）
3. 株主数 3,432名
4. 大株主（上位14名）

株主名	持株数	持株比率
上野昌利	912 千株	9.95 %
有限会社 高志	665	7.26
木村保	609	6.64
有限会社 光研	594	6.48
細江由紀子	462	5.04
都丸由美子	460	5.02
高橋藤子	381	4.16
上野淳	329	3.59
吉田智恵	329	3.59
細江一稀	249	2.72
細江美里	249	2.72
細江直輝	249	2.72
都丸沙希	249	2.72
都丸未季	249	2.72

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（164,690株）を除いて計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な情報
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上野昌利	事業本部長
専務取締役	木村保	SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役会長 SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH 代表取締役会長 杭州精工技研有限公司 董事長 大連精工技研有限公司 董事長
取締役	柳瀬晴夫	医療機器事業部長
取締役	來関明	光学製品事業本部長 杭州精工技研有限公司 総経理
取締役	大久保勝彦	(株)大久保技術経営事務所代表取締役
常勤監査役	森保彦	
監査役	三好徹	三好総合法律事務所所長 (株)オーハシテクニカ社外監査役
監査役	相場俊夫	(有)オーシーエムコンサルタント代表取締役 相場公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役大久保勝彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役三好徹氏及び監査役相場俊夫氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役大久保勝彦氏、監査役三好徹氏及び監査役相場俊夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役三好徹氏は、弁護士の資格を有しております。
 5. 監査役相場俊夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
來関明	取締役 中国事業推進本部長	取締役 光学製品事業本部長	平成25年11月1日

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	44,999千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,800千円)
監査役	3名	12,360千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,600千円)
合計	8名	57,359千円
(うち社外役員)	(3名)	(5,400千円)

- (注) 1. 上記の支給人員には、平成25年6月21日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役来 関明氏につきましては、当社子会社杭州精工技研有限公司の総経理を兼務しており、当社からは取締役としての報酬を支給していないため、支給人員から除外しております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役大久保勝彦氏は、株式会社大久保技術経営事務所の代表取締役を兼務しております。

当社は、株式会社大久保技術経営事務所との間にコンサルティング契約を締結しております。

- 監査役三好 徹氏は、三好総合法律事務所の所長及び株式会社オーハシテクニカの社外監査役を兼務しております。

当社は、三好総合法律事務所との間に弁護士顧問契約を締結しております。なお、当社と株式会社オーハシテクニカとの間には特別の関係はありません。

- 監査役相場俊夫氏は、有限会社オーシーエムコンサルタントの代表取締役及び相場公認会計士事務所の所長を兼務しております。

当社は、有限会社オーシーエムコンサルタントとの間にコンサルティング契約を締結しております。なお、当社と相場公認会計士事務所との間には特別の関係はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大久保勝彦	13回	100%	—	—
監査役 三好 徹	12回	92%	8回	100%
監査役 相場俊夫	11回	85%	7回	88%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役大久保勝彦氏は、経験に基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。

社外監査役三好 徹、相場俊夫の両氏は、それぞれ弁護士、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築及び運用に当たり助言を行っております。また監査役会においては、両氏はそれぞれの専門的な見地から、審議事項に係る有益な意見表明を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役共に5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

 2. 報酬等の額
 - (1) 当事業年度に係る報酬等の額 18,000千円

 - (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 30,000千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別していないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 連結子会社の監査

当社の連結子会社である SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

VI 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を具現化し、株主の皆様やお客様、取引先、協力会社、地域社会、従業員とその家族等のあらゆるステークホルダーに対する企業価値向上を図るため、リスクやコンプライアンスを的確に管理するための社内規程を整備し、取締役並びに従業員が法令、定款並びにこれらの社内諸規程等の遵守を徹底することにより内部統制が確実に機能するよう努めております。

その一環として、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システムの基本方針」を策定しているほか、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を明示しております。

その内容は以下のとおりであります。

「内部統制システムの基本方針」

(1) 経営理念

当社は、以下の経営理念を、業務執行に係るすべての経営活動の拠り所とする。

『すぐれた技術と独創性で、質の高い商品を提供し、社会の進歩発展に貢献して、会社の成長と社員の幸福を追求すると同時に、その社会的責任を果たす。』

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づいて、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティ基本方針に基づいてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を確実に運用することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程その他の社内規程において、リスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関しては、社内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

また内部監査室は、各部署におけるリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決議並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、取締役の業務執行の効果を高めるため、常勤取締役、常勤監査役並びに各部門の業務執行責任を負う部長から構成される審査会を原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及び業務執行に係る重要事項等の審議を行うこととする。

業務運営については、全社的に中長期及び単年度の経営目標とその達成に向けての経営計画（マスタープラン）を策定し、各部門においては、その目標達成のための具体的な事業計画を策定・実行する。また、その目標に対する進捗状況については、各部門責任者からの業績報告を通じて定期的に検証することとする。

日常の業務執行については、社内規程に基づいて各職位の権限と責任を明確化する。職務を割り当てられた各職位者は自らの業務活動の完遂を期すと共に、各組織単位は相互に関係する業務を協調して行うことにより、業務執行の効率性を確保することとする。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、これに係る社内規程を制定すると共に、コンプライアンス担当取締役を定める。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役は、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告する。併せて、コンプライアンスに係る通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置することとする。

(6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社グループ各社からの定期報告を通して事業の運営状況を適切に把握することとする。経営上の重要案件については、各社の経営の自主性を尊重しつつ、事前協議を行う等相互に密接な連携を図り、当社グループ全体の経営の効率化を図ることとする。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、経理規程その他の社内規程に基づき、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、単体及び連結ベースで財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を評価・改善するための仕組みを構築することとする。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人

必要に応じて、内部監査室スタッフが監査役職務を補助すべき使用人を兼務することができる。監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を得て行うこととする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、監査役の要請に応じて次の資料提供又は報告を行うこととする。
 - (a) 稟議書、会議議事録、契約書
 - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (e) 重大な法令・定款違反のおそれのある事実
 - (f) その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 使用人は、前項(b)又は(e)に関する重大な事実を発見した場合には、監査役にこれを直接報告できるものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役、会計監査人及び内部監査室と適時、意見交換を実施することとする。

「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」

当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然として対応し、一切の関係を遮断することを基本方針として「倫理規範」及び「倫理行動基準」に定め、関係会社を含む当社グループ全体に展開しております。

また、管理部門を担当部署とし、所轄警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図ることによって、迅速な情報収集と的確な対応を行う体制を整備しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関する差し迫った具体的脅威は発生いたしておりません。また、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）をあらかじめ定めてはおりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動の状況等を注視しつつ、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交えて、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値や株主の皆様のご共同の利益に反すると認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定のうえ開示し、措置の実施を検討してまいります。

（本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。）

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,255,790	流 動 負 債	2,068,816
現金及び預金	9,051,494	買掛金	1,025,896
受取手形及び売掛金	2,175,368	未払法人税等	254,051
たな卸資産	1,493,570	賞与引当金	74,221
その他	540,737	その他	714,647
貸倒引当金	△5,382	固 定 負 債	1,061,389
固 定 資 産	10,228,128	長期未払金	145,370
有 形 固 定 資 産	5,704,209	預り保証金	59,965
建物及び構築物	1,885,077	預り敷金	19,037
機械装置及び運搬具	741,047	繰延税金負債	144,907
土地	2,246,539	退職給付に係る負債	649,689
建設仮勘定	377,429	その他	42,419
その他	454,115	負 債 合 計	3,130,206
無 形 固 定 資 産	3,005,217	純 資 産 の 部	
のれん	2,311,018	株 主 資 本	19,678,280
顧客関連資産	616,264	資本金	6,791,682
その他	77,935	資本剰余金	10,571,419
投資その他の資産	1,518,701	利益剰余金	2,678,309
投資有価証券	532,942	自己株式	△363,131
投資不動産	950,747	その他の包括利益累計額	663,527
その他	35,010	その他有価証券評価差額金	1,707
		為替換算調整勘定	649,422
		退職給付に係る調整累計額	12,398
		新株予約権	11,904
		純 資 産 合 計	20,353,712
資 産 合 計	23,483,918	負 債 純 資 産 合 計	23,483,918

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,381,910
売上原価	7,560,456
売上総利益	2,821,453
販売費及び一般管理費	2,594,953
営業利益	226,500
営業外収益	
受取利息	19,131
受取配当金	393
家賃収入	49,978
特許権使用料収入	2,708
為替差益	78,902
その他	24,374
営業外費用	
家賃収入原価	16,911
持分法による投資損失	114,612
その他	7,418
経常利益	263,045
特別利益	
固定資産売却益	4,442
特別損失	
固定資産売却損	141
税金等調整前当期純利益	267,347
法人税、住民税及び事業税	322,445
法人税等調整額	△28,117
少数株主損益調整前当期純損失	26,980
少数株主利益	650
当期純損失	27,631

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	6,791,682	10,571,419	2,795,903	△427,246	19,731,759
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△45,699		△45,699
当期純損失			△27,631		△27,631
自己株式の取得				△52	△52
自己株式の処分		△44,263		64,167	19,904
利益剰余金から 資本剰余金への振替		44,263	△44,263		—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度 変動額合計	—	—	△117,593	64,115	△53,478
当連結会計年度末残高	6,791,682	10,571,419	2,678,309	△363,131	19,678,280

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当連結会計年度期首残高	927	△170,079	—	△169,151
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
利益剰余金から 資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	779	819,501	12,398	832,679
当連結会計年度 変動額合計	779	819,501	12,398	832,679
当連結会計年度末残高	1,707	649,422	12,398	663,527

(単位：千円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	14,078	—	19,576,686
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△45,699
当期純損失			△27,631
自己株式の取得			△52
自己株式の処分			19,904
利益剰余金から 資本剰余金への振替			—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△2,174	—	830,504
当連結会計年度 変動額合計	△2,174	—	777,025
当連結会計年度末残高	11,904	—	20,353,712

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社精工技研の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役	森	保彦	Ⓔ
監査役	三好	徹	Ⓔ
監査役	相場	俊夫	Ⓔ

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	8,859,198	流 動 負 債	461,702
現 金 及 び 預 金	7,273,773	買 掛 金	187,447
受 取 手 形	100,577	未 払 金	98,700
売 掛 金	780,672	未 払 費 用	106,231
商 品	99,154	未 払 法 人 税 等	24,267
製 品	4,623	未 払 事 業 所 税	11,670
原 材 料	83,173	預 り 金	24,988
仕 掛 品	170,987	前 受 収 益	3,758
貯 蔵 品	2,294	そ の 他	4,637
前 払 費 用	6,592		
関係会社短期貸付金	161,600	固 定 負 債	801,889
未 収 消 費 税 等	56,794	長 期 未 払 金	145,370
未 収 入 金	81,742	退 職 給 付 引 当 金	437,253
未 収 法 人 税 等	3,631	預 り 保 証 金	59,965
そ の 他	33,689	預 り 敷 金	19,037
貸 倒 引 当 金	△110	長 期 預 り 金	139,018
		そ の 他	1,245
固 定 資 産	11,577,996	負 債 合 計	1,263,591
有 形 固 定 資 産	3,408,153	純 資 産 の 部	
建 物	1,165,145	株 主 資 本	19,160,407
構 築 物	18,436	資 本 金	6,791,682
機 械 装 置	104,022	資 本 剰 余 金	10,571,419
車 両 運 搬 具	1,536	資 本 準 備 金	10,571,419
工 具 器 具 備 品	83,686	利 益 剰 余 金	2,160,436
土 地	2,035,325	利 益 準 備 金	1,697,920
無 形 固 定 資 産	4,371	そ の 他 利 益 剰 余 金	462,515
ソ フ ト ウ ェ ア	3,016	別 途 積 立 金	600,000
電 話 加 入 権	693	繰 越 利 益 剰 余 金	△137,484
水 道 施 設 利 用 権	661	自 己 株 式	△363,131
投 資 其 他 の 資 産	8,165,472	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,292
投 資 有 価 証 券	20,169	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,292
関 係 会 社 株 式	3,806,721		
関 係 会 社 出 資 金	2,198,217	新 株 予 約 権	11,904
投 資 不 動 産	845,313		
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,292,800		
そ の 他	2,250	純 資 産 合 計	19,173,603
資 産 合 計	20,437,195	負 債 純 資 産 合 計	20,437,195

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,415,716
売 上 原 価		2,608,319
売 上 総 利 益		807,397
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,299,534
営 業 損 失		492,137
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	27,293	
受 取 配 当 金	80,020	
家 賃 収 入	41,721	
特 許 権 使 用 料 収 入	47,784	
為 替 差 益	60,783	
業 務 受 託 料	154,530	
そ の 他	4,977	417,111
営 業 外 費 用		
家 賃 収 入 原 価	9,684	
そ の 他	1,764	11,448
経 常 損 失		86,474
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,634	3,634
税 引 前 当 期 純 損 失		82,840
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,579	
法 人 税 等 調 整 額	△24	26,554
当 期 純 損 失		109,395

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)
(平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
別 途 積 立 金 の 取 崩				
当 期 純 損 失				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			△44,263	△44,263
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			44,263	44,263
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	6,791,682	10,571,419	—	10,571,419

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,697,920	800,000	△138,126	2,359,794	△427,246	19,295,650	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△45,699	△45,699		△45,699	
別 途 積 立 金 の 取 崩		△200,000	200,000	—		—	
当 期 純 損 失			△109,395	△109,395		△109,395	
自 己 株 式 の 取 得					△52	△52	
自 己 株 式 の 処 分					64,167	19,904	
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			△44,263	△44,263		—	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	△200,000	642	△199,357	64,115	△135,242	
当 期 末 残 高	1,697,920	600,000	△137,484	2,160,436	△363,131	19,160,407	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	927	927	14,078	19,310,656
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△45,699
別 途 積 立 金 の 取 崩				—
当 期 純 損 失				△109,395
自 己 株 式 の 取 得				△52
自 己 株 式 の 処 分				19,904
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替				—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	364	364	△2,174	△1,809
当 期 変 動 額 合 計	364	364	△2,174	△137,052
当 期 末 残 高	1,292	1,292	11,904	19,173,603

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 円 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社精工技研の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月19日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役	森	保彦	㊟
監査役	三好	徹	㊟
監査役	相場	俊夫	㊟

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、安定した配当を継続的に行うことを基本にしております。

当期におきましては、利益を計上することはできませんでしたが、当社の利益還元に対する基本方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき5円 総額は45,841,820円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 200,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

本株主総会の開始の時をもって、平成25年6月21日開催の第41回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 土谷 昭、唐沢昌敬の両氏の選任の効力が失効しますので、あらためて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 森 保彦氏の補欠監査役として土谷 昭氏を、また、社外監査役三好 徹氏及び相場俊夫氏の補欠監査役として唐沢昌敬氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	つちや あきら 土谷 昭 (昭和33年4月3日生)	昭和58年4月 (株)第二精工舎(現セイコーインスツル(株))入社 平成17年9月 当社入社 平成18年1月 光事業推進チーム 担当チームリーダー 平成20年7月 経営企画室 室長代理 平成22年7月 管理本部 経営管理部長 平成24年4月 内部監査室長(現任)	3,800株
2	から さわ まさ たか 唐沢 昌敬 (昭和20年7月20日生)	昭和48年7月 唐沢公認会計士事務所開設 平成2年9月 中央青山監査法人代表社員 平成12年7月 学校法人北里学園常任理事 平成17年4月 青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科教授 平成25年7月 学校法人東京医科大学 常務理事(現任) 社会学博士・公認会計士・税理士	1,100株

- (注) 1. 候補者 土谷 昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は候補者 唐沢昌敬氏と経営に関する顧問契約を締結しております。
 3. 唐沢昌敬氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 4. 唐沢昌敬氏は、公認会計士や税理士として財務及び会計に関する専門知識を有するばかりでなく、企業経営等に関わる著書を多数出版され、大学でも教鞭を揮っておられました。当社の社外監査役に就任された場合には、そうした知識や経験を当社の監査体制に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 唐沢昌敬氏は、社会学や経営学、組織論等に精通されており、企業経営や企業統治に係る十分な識見を有しておられます。このことから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
 6. 当社は社外監査役として有能な人材を招聘することができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。唐沢昌敬氏が当社の社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。社外監査役との責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
 ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該損害の原因となった職務の遂行が善意かつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

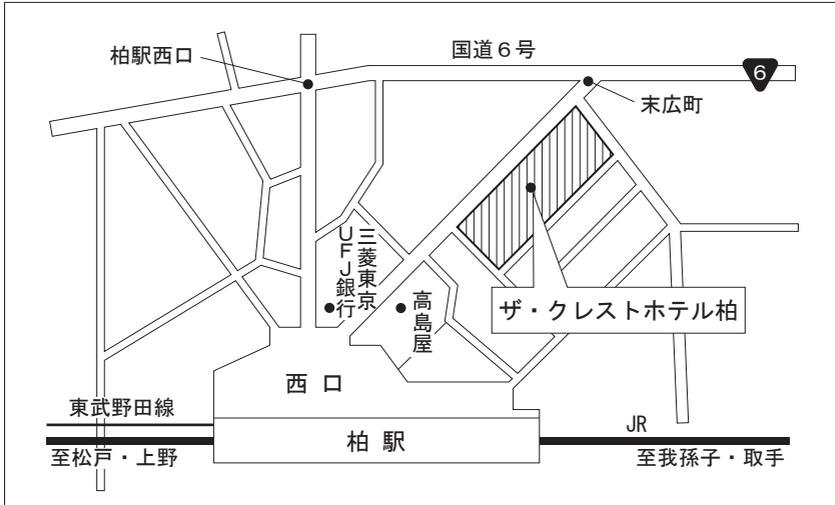
以上

株主総会会場ご案内図

会場：千葉県柏市末広町14番1号

ザ・クレストホテル柏4階 クレスト

電話 (04)7146-1111 (代表)



- 交通機関
JR常磐線・東武野田線 柏駅西口徒歩2分